宮古島市過疎地域自立促進計画

【平成28年度~平成32年度】

一目次一

1	基本	的	な	事項	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P1
2	産業	色の	振り	祖•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P14
3	交通	通	信仰	本系	の	整	備、	`	情	報	化	及	び	地	域	間	交	流	の	促	進	•	•	•	•	•	•	•	•	P28
4	生活	5環	境の	の整	É 備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P33
5	高齢	襘	等の	り保	健	及`	(X)	福	祉	の	向	上	及	び	増	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P37
6	医療	その	確何	呆・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P41
7	教育	うの	振頻	垂•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P43
8	地域	文文	化	り振	興	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P47
9	集落	多の	整例	带•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P49
1	0そ	この	他却	也域	iの	自:	立个	促	進	に	関	し	必	要	な	事	項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P51
1	1 逅	昌疎	地均	或自	立	促.	進	特	別	事	業	_	覧													•				P54

1基本的な事項

(1) 宮古島市の概況

本市は、北東から南西へ弓状に連なる琉球弧にあって、北緯 24 度から 25 度、東経 125 度から 126 度を結ぶ網目の中に位置しており、東京から約 1,830km、沖縄本島(那覇)の南西方約 300km の距離に位置する。大小六つの島(宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島)からなり、宮古島が最も大きく、本市の総面積 204.18k ㎡の約 78%を占め、中心をなしている。

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然

島全体は概ね平坦で低い台地状を呈し、山岳部は少なく、平坦な地形は農耕に適し、 本市の総面積の約53.0%(10.800ha)が耕地である。(平成27年耕地面積調査)

高温多湿な亜熱帯海岸性気候に属し、冬季も比較的暖かく、年間を通じて寒暖の差は小さい地域である。

しかしながら、台風、干ばつ、病害虫の発生等自然災害も多く、大きな河川、湖沼 等が無いことから、用水のほとんどを地下水に依存している。

地層は、ほとんど隆起サンゴ礁を母岩とする琉球石灰岩からなり、砂岩と沈泥状の 泥板岩が重なりあったブロックで形成されている。

土壌は島尻マージの他、一部のジャーガル、沖積土壌が見られ、弱アルカリ性又は 中性で粘土とロームを含み、石灰岩の破片が混入した石質粘土やその他数種の粘土が 広範囲に分布している。

②歴史

平成 17 年 10 月 1 日、平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町の 5 市町村の合併により宮古島市となる。

平良地区(旧平良市)

明治41年4月1日 村制施行

大正2年2月14日 多良間村が分離

大正 13 年 2 月 1 日 町制施行

昭和22年3月7日 市制施行

平成17年10月1日 市町村合併により宮古島市へ

城辺地区(旧城辺町)

明治41年4月1日 村制施行

昭和22年7月1日 町制施行

平成17年10月1日 市町村合併により宮古島市へ

下地地区(旧下地町)

明治41年4月1日 村制施行

昭和23年8月1日 上野村が分離

昭和24年1月1日 町制施行

平成17年10月1日 市町村合併により宮古島市へ

上野地区(旧上野村)

昭和23年8月1日 下地町より分離 村制施行 平成17年10月1日 市町村合併により宮古島市へ

伊良部地区(旧伊良部町)

明治 41 年 4 月 1 日 村制施行 昭和 57 年 4 月 1 日 町制施行

平成17年10月1日 市町村合併により宮古島市へ

③社会·経済

本市は、国、県の支援を受け、道路の整備率は昭和52年の44.2%から平成24年度末には77.5%と飛躍的に伸びた。また、池間大橋、来間大橋に続いて平成27年1月には伊良部島と宮古島を結ぶ全長3,540m(橋りょう部)の伊良部大橋が整備されたことにより、一体的な社会基盤の整備が進められ教育や福祉の充実も図られている。しかしながら本市の企業のほとんどが経営基盤の脆弱な中小零細企業であり、極めて厳しい雇用環境にある。そのため、産業基盤の整備、地場産業の振興や新産業の開拓・創出による産業振興を図る必要がある。

イ 過疎の状況

本市の人口は、平成 22 年の国勢調査によると 52,039 人となっており、昭和 35 年の 69,443 人と比べると 17,404 人(25.1%)の減少となっている。

若年者比率でみると 20~24 歳の人口は平成 21 年 11 月末の 2,264 人から、平成 27 年 11 月末には 1.937 人、実に 327 人(14.4%)の減少となり、高齢化が加速している。

このような本市の人口減少は、昭和 40 年代における度重なる大型台風の襲来と干ばつによる災害、高度経済成長期を迎えた産業構造の変化による農業所得と他産業との所得格差の拡大等、諸条件の影響により若年層を中心とした都市部への流出が最も大

きな要因となっている。

平成17年10月の市町村合併から10年が経過し、旧過疎町村(旧城辺町、旧下地町、旧伊良部町、旧上野村)から旧平良市への人口流出も年々増加しており、むしろ、旧過疎町村地域では、合併前より過疎化が進んでいる。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

就業人口比率は昭和55年から第三次産業が第一次産業を上回るようになり年々その 比率の差が広がっている。今後は、恵まれた環境資源の保全に取り組むと同時に同資 源を活用した観光・交流の促進により、観光リゾート産業を軸とした他業種との連携 及びそれに伴う新たな産業の創出を図り、住民が持続的に定住できる雇用環境の創出 に取り組む必要がある。

また、基幹作物であるさとうきび、畜産、葉たばこ等の生産体制の強化やマンゴー、施設園芸野菜等新たな農産物の生産振興を図りながら、新規就農者を含めた担い手の育成・確保に努めるとともに、地域における雇用の拡大に繋がる新たな特産品の開発を進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

人口は昭和 30 年をピークに減少を始め平成 22 年国勢調査による本市の人口は 52,039 人となっており、平成 17 年国勢調査の 53,493 人に比べ、1,454 人 2.7%の減少 となっている。

また、若年者の人口と若年者比率も、昭和 55 年に一旦増加に転じたものの、昭和 60 年以降再び減少傾向に転じ、その後は増減をくり返しながらほぼ横ばい状態が続いてきたが、平成 17 年は 7,747 人($\triangle11.7\%$)と 1,029 人の減、平成 22 年は 6,619 人($\triangle14.6\%$)と 1,128 人減少し、このところ減少傾向が強まっている。

一方、65 歳以上の高齢者は、昭和 35 年 3,763 人(5.4%)であったのが、平成 22 年には、12,073 人(23.2%)と大幅に増加している。

また、年齢階層別人口は、14歳以下の人口比率が44.6%から16.7%に65歳以上の人口比率が5.4%から23.2%となっており少子高齢化が進んでいる。

世帯数については、平成 17 年の 20,570 世帯から平成 22 年国勢調査では 21,196 世帯となっており、人口の 2.7%減少に対し、3.0%の増加となっている。これは、核家族化や若年層の流出などによって 1 世帯の平均世帯人員が減少している事や高齢者のみの単身世帯が増加していることを示している。

イ 産業の推移と動向

本市における産業別人口の構成は、昭和50年頃までは第1次産業の農業が中心であったが、高度成長を飛躍的に遂げた昭和55年頃から徐々に第1次産業の減少が始まり、 農業就業者の高齢化や後継者不足による離農等により減少傾向が続いている。

第2次産業においては、公共投資に支えられた建設業を中心に緩やかに増加してきたが、平成7年の19.1%をピークに減少に転じている。

その一方で第3次産業については観光入域客の増加や各種観光施設等の整備が進んだことも重なり、就業人口の増加が続き、大きなウェイトを占める様になった。

平成 22 年国勢調査による産業別人口は、第 1 次産業 5,133 人(21.4%)、第 2 次産業 3,382 人(14.1%)、第 3 次産業 14,369 人(59.8%)となっており、今後は、観光産業を中心に着実に増え続けている第 3 次産業と第 1 次・第 2 次産業をリンクさせ、相乗効果を生み出していく施策の展開が必要である。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和	40年	昭和	45 年	昭和	50 年	昭和	55年
	実 数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
松	69,443	67,222	-3.2	58,667	-12.7	55,957	-4.6	58,797	5.1
0 歳~14 歳	30,997	29,039	-6.3	23,063	-20.6	17,461	-24.3	16,495	-5.5
15 歳~64 歳	34,682	33,965	-2.1	30,930	-8.9	32,869	6.3	35,744	8.7
うち 15 歳~ 29 歳(a)	13,288	12,042	-9.4	10,171	-15.5	12,570	23.6	14,137	12.5
65 歳以上(b)	3,763	4,217	12.1	4,674	10.8	5,620	20.2	6,549	16.5
(a)総数	%	%		%		%		%	
若年者比率	19.1	17.9	-	18.7	-	22.5	-	24.0	_
(b)総数	%	%	_	%	_	%	_	%	_
高齢者比率	5.4	6.3	_	8.0	_	10.0	_	11.1	_

区分	昭和 6	80年	平成	2年	平成	7年	平成	12 年	平成 1	7年
	実数	増減率								
総数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
松 数	58,535	-0.4	55,429	-5.3	54,326	-2.0	54,249	-0.1	53,493	-1.4
0 歳~14 歳	16,123	-2.3	14,272	-11.5	12,146	-14.9	10,445	-14.0	9,495	-9.1
15 歳~64 歳	34,963	-2.2	32,658	-6.6	32,150	-1.6	32,344	0.6	31,798	-1.7
うち 15 歳~ 29 歳(a)	11,364	-19.6	8,390	-26.2	8,307	-1.0	8,776	5.6	7,747	-11.7
65 歳以上(b)	7,449	13.7	8,482	13.9	10,030	18.3	11,394	13.6	12,200	7.1
(a)総数	%		%		%		%		%	
若年者比率	19.4		15.1		15.3		16.2		14.5	
(b)総数	%		%	_	%	_	%	_	%	_
高齢者比率	12.7	_	15.3	-	18.5	-	21.0	_	22.8	_

区分	平成	22 年
	実数	増減率
総数	人	%
形心 安 X	52,039	-2.7
0 歳~14 歳	8,685	-8.5
15 歳~64 歳	31,230	-1.8
うち 15 歳~ 29 歳(a)	6,619	-14.6
65 歳以上(b)	12,073	-1.0
(a)総数	%	_
若年者比率	12.7	_
(b)総数	%	_
高齢者比率	23.2	

注)総数には、年齢不詳を含む。

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

	区 分	平成	23年1月	1 日	平成	24年1月	1 日	平成 25 年 1 月 1 日			
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
√√ ¥4-		人		%	人		%	人		%	
	総数	55,036	-	-	55,052	-	0	55,123	_	0.1	
(外	男 -国人住民除く)	27,415	49.8%	-	27,434	49.8%	0%	27,322	49.6%	-	
(外	女 -国人住民除く)	27,621	50.2%	-	27,618	50.2%	0%	27,586	50.0%	-	
参考	男(外国人住民)	-	-	-	-	-	-	52	0.1%	-	
考	女(外国人住民)	-	-	-	-	-	-	163	0.3%	-	

	区分	平成	26年1月	1 目	平成 27 年 1 月 1 日				
	区 分	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率		
	総数	人		%	人		%		
	松 数	55,006	-	-0.2	54,706	-	-0.5		
	男	27,331	49.7%	0%	27,176	49.7%	-0.6%		
(5	外国人住民除く)	27,331	43.7 /0	0 /0	21,110	43.1 /0	0.0 /0		
	女	27,471	49.9%	-0.4%	27,300	49.9%	-0.6%		
(5	外国人住民除く)	21,411	49.9 /0	-0.4 /0	27,300	49.9 /0	-0.0 /0		
参考	男(外国人住民)	57	0.1%	9.6%	58	0.1%	1.8%		
考	女(外国人住民)	147	0.3%	-9.2%	172	0.3%	17.0%		

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和	40年	昭和	45 年	昭和	50年	昭和 55 年		
	実 数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	
NO 女人	29,955	26,992	-9.9	23,464	-13.1	20,601	-12.6	23,989	16.4	
第一次産業	74.3%	67.3%		60.6%		47.5%		38.9%		
就業人口比率	22,248	18,167		14,230		9,745	_	9,317	_	
第二次産業	5.7%	9.3%	_	8.1%	_	14.2%	_	17.0%	_	
就業人口比率	1,720	2,510		1,896		2,921		4,064		
第三次産業	20.0%	23.4%		31.3%	_	38.3%		44.2%	_	
就業人口比率	5,982	6,312		7,337	-	7,850	-	10,593	-	

区	分	昭和 (60 年	平成	2年	平成	7年	平成	12 年	平成 1	7年
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総	数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
孙心	奴	24,636	2.7	24,411	-0.9	24,839	1.8	25,620	3.1	24,673	-3.7
第一	次産業	38.2%		33.4%		26.6%		24.2%		23.9%	
就業人	、口比率	9,394	_	8,162	-	6,610	-	6,191	_	5,848	-
第二	次産業	13.7%		16.6%		19.1%		18.9%		15.9%	
就業人	、口比率	3,376	_	4,058	-	4,745	-	4,833	-	3,891	_
第三	次産業	48.1%		49.9%		54.3%		56.9%		60.3%	
就業人	、口比率	11,831	-	12,181	1	13,466	ı	14,534	ı	14,764	_

区 分	平成	22 年
	実数	増減率
総数	人	%
が多数	24,029	-2.6
第一次産業	22.4%	
就業人口比率	5,133	-
第二次産業	14.8%	
就業人口比率	3,382	_
第三次産業	62.8%	_
就業人口比率	14,369	_

注)総数には、分離不能者数を含む。

(3) 宮古島市行財政の状況

本市の行政組織は、市長部局 43 課と市長部局外 25 課により構成され、地域全体の発展に十分に配慮しながら、一体的な地域づくりを進め、多様化・高度化する住民ニーズに対応するべく、取り組んでいる。

合併により、特別職、議会議員、各種委員会委員の減少による人件費の削減、類似施設への二重投資の回避等、合併効果を生かした経費削減により、柔軟な財政運営や重点的な投資を可能とし、行政組織の再編を進め、スリムで住民ニーズに応じた、専門的で高度な行政サービスの提供にむけ、取り組みを強化する。

本市の財政は、普通交付税を含む国や県からの財源に7割以上も依存しており、地方税をはじめとする自主財源は2.5割程度であり、合併後も厳しい財政運営を迫られている。そのため、人件費の削減等行財政の効率化を図るとともに、税収の確保に努め、財政基盤の強化を図っていく必要がある。

表1-2(1) 財政の状況

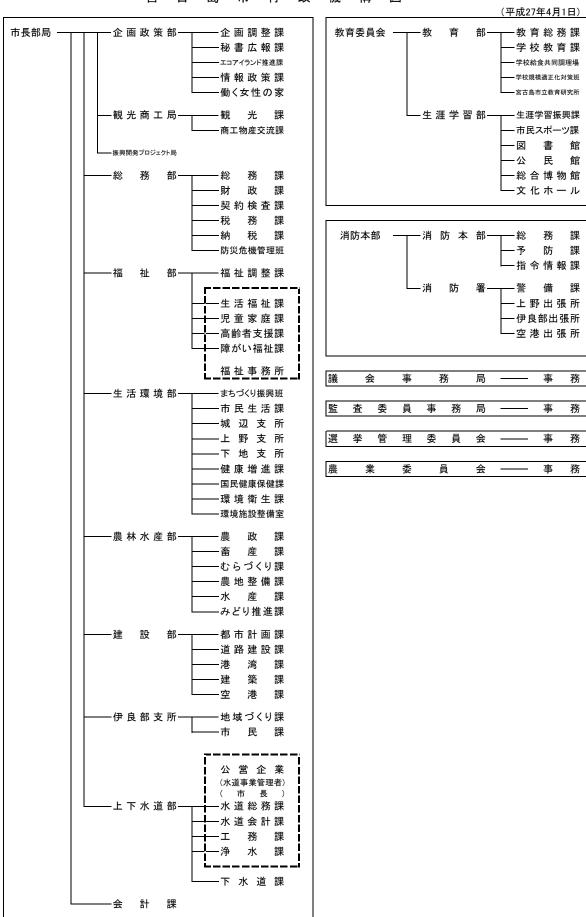
(単位:千円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	38,309,302	34,367,536	39,921,894	38,512,745
一般財源	20,836,485	18,767,863	19,983,806	19,450,135
国庫支出金	5,231,162	5,355,835	8,150,183	4,859,539
都道府県支出金	6,874,368	5,712,347	4,637,914	7,146,901
地方債	3,175,711	2,775,200	3,855,374	2,644,729
うち 過 疎 債	562,800	279,100	342,600	306,700
その他	2,191,576	1,756,291	3,294,617	4,411,441
歳出総額 B	37,130,406	34,279,764	36,805,446	36,713,418
義務的経費	15,202,571	15,944,572	16,157,464	16,761,984
投資的経費	14,127,001	11,355,106	10,332,342	8,047,627
うち普通建設事業費	13,975,255	11,354,643	10,332,342	8,045,816
その他	7,800,834	6,980,086	10,315,640	11,903,807
過疎対策事業費	1,819,656	1,219,673	5,845,007	3,087,047
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,178,896	87,772	3,116,448	1,799,327
翌年度へ繰越すべき財源 D	856,225	52,444	392,823	365,493
実質収支 C-D	322,671	35,328	2,723,625	1,433,834
財政力指数	0.19	0.28	0.31	0.31
公債費負担比率	22.4	20.5	14.7	14.6%
起債制限比率	15	13.9	-	-
経常収支比率	87.1	98.9	86.5%	83.6%
地方債現在高	37,491,948	36,687,246	34,981,241	34,559,025
実質公債費比率	-	14.3	10.5%	7.7%
将来負担率	-	-	102.0%	30.9%

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45	昭和 55	平成 2	平成 12	平成 22	平成 25
	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
市町村道						
改良率(%)	-	46.4	53.9	63.1	65.0	65.0
舗装率(%)		53.8	63.1	76.2	77.5	77.5
農道延長(m)	-	-	-	-	671,118	684,289
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	-	-	29.4	58.7	62.7	63.4
林道延長(m)	-	0	0	0	0	0
林野 1ha 当たり林道延長(m)	-	0	0	0	0	0
水道普及率 (%)	99.8	99.8	99.9	99.9	99.5	99.9
水洗化率(%)	-	-	-	49.3	57.4	67.1
人口千人当たり病院、						
診療所の病床数 (床)	-	-	15.0	17.4	11.1	12.9

宮古島市行政機構図



局

局

局

局

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、宮古島市総合計画及び過疎自立促進計画に基づき、農林水産業の基盤整備をはじめ、交通通信体系、生活環境施設、教育関連施設等、各種整備を積極的に推進し、多様化・高度化する住民ニーズや時代の変化に対応するまちづくりを進めてきた。本市においては、市総合計画に基づき、「こころつなぐ結いの島宮古(みゃーく)」を島づくりの将来像として示し、「住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり」「交流と連携による活力ある元気な島づくり」「地域の個性が生かされる心のかよう結いの島づくり」の3つの基本理念を掲げ、都市部と旧町村部の更なる団結と相互扶助の精神で、助け合う魅力ある地域づくり、人材の育成及び社会資本の整備、住民福祉の向上による、均衡ある発展に努めていく。

(5) 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2産業の振興

(1)農業

ア 現況と問題点

本市は温暖な気候と平坦な台地から成る農地を有し、耕地率は52.8%と高く農耕上、 恵まれた条件にある。

しかしながら、毎年来襲する台風、干ばつ、病害虫の発生等自然災害のほか、河川がないため水利条件に恵まれないことや、土壌はほとんど島尻マージと呼ばれる琉球石灰岩土壌で、一般に土層が浅く保水力が乏しいため干ばつ被害を受けやすい等土地生産性が低く、農業振興を図る上での大きな課題となっていたが、地下水を活用した国内初の地下ダムやかんがい排水施設の整備が進み大きく改善されつつある。一方、かんがい排水施設の未整備地区においては、依然として農業をとりまく環境は厳しい。また、島嶼県の離島であるため、農産物の輸送面で大きな負担を負っている。

このような制約のもと、さとうきびを基幹作物とし、肉用牛との複合経営を基本に 展開し、葉たばこやかぼちゃ等の生産も着実に増加している。

近年は、本土の端境期をねらった冬春期出荷用としての野菜やマンゴーなど熱帯果 樹の生産が定着し、作物の多様化が進展している。

しかし、政府が平成 27 年 10 月に大筋合意した TPP「環太平洋経済連携協定」で関税の即時撤廃や段階的な引き下げとなり、島嶼県で生産基盤が脆弱な上に、農畜産業の地域の関連産業への経済波及効果も高く TPP が及ぼす影響が地域の衰退をも招く恐れがあり県内農業への影響が懸念される。今後は農業就業者の高齢化や後継者の減少、それに伴う農家の減少等厳しい面もあり、省力化機械の整備等による生産コストの削減、農地流動化による規模拡大、農業用水の有効利用や防風林整備等による災害対策、生産性の高い作物の産地化、後継者の育成、都市部に比べ立ち後れている生活環境の改善・整備を図り、観光産業との連携による体験滞在型交流観光を推進し、都市部と過疎地域との交流のほか、いやしの場として魅力あふれる「農村づくり」を確立することが求められている。

本市の農業生産は台風、干ばつ等気象条件に大きく左右されるが、近年は、農業生産額 140 億円前後の規模で推移している。

平成 25 年の農業産出額は 140 億 2 千 9 百万円となっており、前年度より約 13 億円増加している。その中でも、特に果樹類はマンゴーの生産者の増加、栽培技術の向上、施設整備が進んだことなどにより生産量が大幅に伸び、肉用牛においては子牛販売額が高値で推移し、沖縄県より子牛の拠点産地認定を受けたほか、草地面積の拡大によるコストの削減、優良種畜の導入等により着実な伸びを示している。

一方で、畜産農家の高齢化が進み、肉用牛農家や養豚農家数が減少傾向にあること からその対策が急務となっている。 なお、産出額の構成割合は、さとうきび 47.6%、葉たばこ 16.3%、野菜 8.4%、果 実 7.5%、いも類 0.07%、花き 0.1%、肉用業 18.1%、豚 0.13%、鶏 0.96%である。

イ その対策

わが国における TPP「環太平洋経済連携協定」の大筋合意後の関税削減による長期的な影響が懸念される中で、今後の農業環境の動向や地域特性を踏まえ、担い手の育成や労働力不足を解消し、近代的営農を推進するため、機械化一貫体系による省力経営、生産コストの削減、農作業の受委託システムの確立等による経営の合理化を図り、安定的な農業用水の確保による「地域の特性を生かした水利用農業」を推進するため、農業基盤整備事業、かんがい排水施設整備を促進する。

また、魅力溢れる農村づくりとして、「地域資源循環利用」「減災」「農業と観光の連携」「定住環境づくり」「人づくり」の5つをテーマに施策を推進するとともに、地下水等自然環境に配慮した農業農村整備を重点プロジェクトに据え、農業農村振興を図る。

さとうきびは、施設整備はもとより、春植え、株出しの奨励、優良種苗の増殖及び普及並びに病害虫対策、土づくり対策等を推進し、機械化一貫作業体制の促進、農作業受委託組織の育成、労働省力化による生産コストの低減による生産性の向上を図る。また、新たにバイオエタノール残さ液による株の分けつを促進する効果等も報告されており、栽培体系の改善で生産供給体制の強化を図る。

野菜、果樹等については、「定時・定量・定品質」を目指し、優良種苗の確保普及、 栽培技術の向上、生産組織の強化育成、出荷体制の確立、積み残し対策、栽培施設の 整備等により、産地形成を図る。

畜産については、肉用牛を中心として、生産基盤の拡充や優良繁殖雌牛群の整備を推進するとともに子牛の育成率向上対策に努め経営の安定化を図る。また、地産地消の取り組みを推進し、宮古牛のブランド化を図る。畜産環境対策としては、家畜排泄物の適正な管理及び有効利用等を図る。養豚については、養豚農家の生産意欲を高める施策を展開する。

(2) 林業

ア 現況と問題点

本市における森林面積は 3,365ha で、森林率も 16.4%と県平均の 46.7%に比べかなり少なく、所有形態については、私有林が 43.2%、公有林が 56.8%となっており、また、林種については、人工林が 890ha(26.6%)、天然林が 1,386ha(41.5%)、その他が1,063ha(32.3%)となっており、人工林率が高いのが特徴である。

保安林は、成長度合いの速いモクマオウを主体とする林相で構成されてきたが、樹 齢 50 年以上の老木が多く、台風による倒木や再生力が衰えてきていることから、保安 林の機能を十分発揮できない状況である。

造林事業は、これまでフクギ・テリハボク等を市有林において実施してきたが、市 有林における造林適地が減少してきたこともあって、年間造林実績が著しく低迷して おり、今後は私有林における造林の実施が大きな課題となっている。

また、水資源を地下水に頼っている本市において、地下水の保全及び涵養は最重要 事項であり、水源涵養林の拡大造成が必要である。

森林病害虫については、過去に被害が発生したものの、早期発見・早期駆除を徹底 したことから、その後は発生を見ていないが、松くい虫被害については、駆除の徹底 により沈静化しているものの、今後も再発防止に向けた監視を強化する必要がある。

イ その対策

森林整備については、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林を「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、それぞれの整備目的に沿って宮古島市森林整備計画に基づき計画的に推進し、森林の整備・保全を図る。

保安林については、公益的機能を高度に発揮させるため、フクギ・テリハボク等へ 樹種転換し、保安機能の機能拡大を図る。

水源涵養林については、今後も地下水の保全対策を最重要課題として位置づけ、森 林の造成を図り、より一層、水源涵養林の整備拡大を推進する。

森林病害虫については、早期発見・早期駆除に努め、森林の保全を推進する。

また、緑豊かな美ぎ島の創生を目指し、宮古森林組合とも連携を図りつつ、市民参加による、計画的な森林づくりを推進する。

(3) 水産業

ア 現況と問題点

本市周辺は熱帯性海洋域に属し、水産業の立地条件として比較的恵まれた位置にあるが、漁業資源の減少、輸入水産物の増加による魚価の低迷、後継者不足等水産業をとりまく状況は、多くの課題を抱えている。

本市の漁港は、県管理 5 港、市管理 10 港であり、大部分の漁港は整備の既成をみているが、漁港関連施設や環境施設の老朽化等が進んでいることから、今後は施設の改修・整備等を図る必要がある。

養殖漁業は、以前からモズク養殖やクルマエビ養殖、クビレヅタ (海ブドウ) の養殖が行われており、近年組織的に行われるようになったヒトエグサ (アーサ) を加え

て、生産性及び品質の向上、販路の拡大等が課題となっている。

また、他の漁獲物を含め、付加価値の高い加工品の開発を促進し、販路・消費の拡大を図る必要がある。

本市には宮古島・池間・伊良部の三つの漁業協同組合が存するが、各組合とも厳しい経営環境にあることから、合併等合理化の取り組みを促進する必要がある。また、漁業就業者の減少とともに、高齢化の割合が増加していることから、若年就業者等後継者の育成も課題である。

水産資源の確保については、現在、海業センターでハマフエフキやタイワンガザミ 等の放流事業及びモズク養殖のための種付け事業を行っているが、当センターの体 制・機能を強化し、養殖・放流のメニューを増やし、特に養殖業向け種苗供給機能を 強化することで、儲かる漁業の強化・推進を図る必要がある。

イ その対策

地域自立へ向けた水産業振興のため、漁港整備については、就労環境改善を中心と した防暑施設、夜間作業の安全性向上を図る照明施設、漁具の衛生的な管理を促進す る保管修理施設、緑地や広場等の環境整備に加えて自然調和と親水性を併せ持った漁 港整備を行い、水産業の効率的な就業を促進し、他の漁港利用者においても親水性を 高め自然保護の意識高揚を図る。

養殖漁業については、モズク・クルマエビ養殖の更なる生産拡大・品質向上を図り、 クビレヅタ(海ブドウ)ヒトエグサ(アーサ)等新たな養殖漁業の創出と産地化に努 め、水産物の集出荷体制を一元化し、効率的出荷の確立、販路の拡大と併せ、特産品 開発と商品化を支援し地場産業・6次産業の育成に努める。

漁業協同組合については、運営の健全化を図るべく沖縄県及び漁業系統団体と連携 し、漁業協同組合の合併推進に向けた取組を支援する。

担い手育成については、漁業技術の向上と経営改善の中核である漁業生産グループ の活動を水産業改良普及員や関係機関と連携して支援し、経営感覚に優れた中核的漁 業者の育成に努める。

水産資源の確保については、漁業協同組合による漁業権行使規則の整備と徹底運用 を促し、漁業者自らによる水産資源の管理体制を確立する。

(4) 商業

ア 現況と問題点

本市の商業は平良地区を中心に発展してきた。中でも西里通り・下里通り・市場通りの三つの商店街が主要な役割を果たしてきた。しかし、近年は郊外型の大型スーパーの進出が相次いでおり、既存商店街の経営に影響を及ぼしている。

平良地区以外の城辺・上野・下地・伊良部の4地区においては、農協経営のスーパーを中心として、各地区集落の小売店により形成され、販売商品も食料品や日用雑貨を中心とする生活用品の小売りが主で、規模も零細であり、消費者のほとんどが平良地区の商店街や大型スーパーを利用するため、小売店の経営状態は非常に厳しい。

このような状況下において、観光地における朝市や農家直売のファーマーズマーケット、漁業協同組合による海産物直売店等新たな消費形態による取り組みも始まっており、今後は、これら取り組みをどう継続発展させていくかが課題である。

イ その対策

市民の生活関連物資や産業関連物資の安定供給を図り、地域の特性を活かした魅力ある商業ゾーンの形成など、消費構造の変化やクルーズ船による外国人観光客の増加等多様なニーズに対応できる商業振興を図るため、商業振興ビジョンを策定し、今後も進出が予想される大型店と既存商店街・各集落の小売店との共存を促進するため、商工会議所や関係機関と連携しながら、研修会、金融、経営等の相談活動を充実させ、既存商店の機能充実と強化に取り組んでいく。

また、農海産物直売店の拡大を図り、地産地消を推進するとともに、観光客向けの消費地の形成を目指し、施設整備を進め、集客力強化を図る。

(5) 観光又はレクリエーション

ア 現況と問題点

宮古地域への入域観光客は、平成 26 年は 430,550 人と前年より 30,159 人増(対前年 比 7%)と堅調に推移しており、農業と並び重要な産業となっている。

これは、近年の沖縄ブームの追い風を受けるとともに、これまでの地道な誘客活動による宮古島の知名度の向上、伊良部大橋の開通や南国特有のロケーション、ビーチバレー等の各種スポーツイベントやロックフェスティバル等のミュージックイベント、 農家民泊の修学旅行、チャーター便の就航等が主な要因として挙げられる。

また、全日本トライアスロン宮古島大会をはじめ、ツール・ド・宮古島、100kmマラソン等の開催、社会人・大学等の各種スポーツキャンプ・合宿の実施等、「スポーツアイランド宮古島」としてのイメージが着実に浸透しつつある。

一方、本市の観光振興については、総合産業として位置づけ観光地づくりを進めているが、十分に対応できていないのが現状である。青い海や白い砂浜等の豊かな自然を基調として、クイチャーやオトーリ等の独自の伝統文化や農業・漁業と連携して、いかにして「宮古島ブランド」を構築していくか、また近年増加しているクルーズ船等による外国人観光客の受入対策等が、観光産業のみならず、今後の本市の産業振興にとって大きな鍵となっている。

イ その対策

自立的、持続的な観光振興を図るためにも「観光振興基本計画」に基づき、「宮古島ブランド」の構築に取り組み、地域特性を十分に活かした観光地づくりを推進する。

体験型観光・保養滞在型観光に向け、自然、気候、文化等を活用し、観光客のニーズ変化に合わせた観光ルートの設定、地域特有の神事や祭事、農業、漁業等についても観光資源としての活用を図る。

宿泊施設の整備、観光案内標識の統一化、歩道の拡幅整備、駐車場の整備、観光地・観光施設におけるバリアフリー化等観光インフラの整備を促進する。観光従事者及び観光ガイド・コーディネーターの育成、ホームページ、ガイドパンフレット、Wi-Fi環境の整備等を進め観光情報発信を積極的に行う。

周遊通過型観光からの脱却を図るため、来訪者のニーズ調査を実施するとともに地域資源を活用した多彩な観光ルートの形成に向け、宮古観光協会、旅行会社等関係機関と連携し、地域特性を活かした観光旅行商品の開発に努める。

また、観光振興を進めるにあたり、自然及び景観保護、水資源の確保、文化風土保全等とのバランスのとれた開発を図る。

(6) 港湾機能の充実

ア 現況と問題点

本市においては古くから平良港を拠点として物的・人的輸送が行われており、近年では貨物船の大型化や大型クルーズ船入港などにより、搭乗者数及び取扱貨物量は大幅に増大している。しかし、現在の港湾施設は著しく老朽化が進み、耐震化等への早急な対応が求められている。

また、港内の回頭水域が狭いことから大型船舶の停泊や、近年増加している外国からのクルーズ船対応のため港湾機能の再編など施設の整備についても取り組む必要がある。

イ その対策

来港する船舶の安全航行を確保し、にぎわいのある港づくりを促進するため、老朽化した各施設や埠頭の整備等を行い、物流拠点としての港湾機能の拡充を図る。

1. 事業計画 (平成28年度~32年度) (千円) 自立促進施策区分 事業名 (施設名) 事業内容 事業主体 備考 1. 産業の振興 (1)基盤整備 農 業 農山漁村活性化対策整備事業 スナ地区(平良) 宮古島市 区画整理 15.8ha (平良地区) 竹後原地区(上野) 宮古島市 区画整理 16. 2ha (上野地区) 入江東地区(下地) 宮古島市 (下地地区) 区画整理 24. 1ha 畑かん 24. 1ha 南上原地区(伊良部) 宮古島市 (伊良部地区) 区画整理 14.0ha 大牧西地区(城辺) 宮古島市 24. 2ha (城辺地区) 区画整理 畑かん 24. 2ha 山田地区(城辺) 宮古島市 区画整理 20.4ha (城辺地区) 下南東第2地区(城辺) 宮古島市 15. 0ha 畑かん (城辺地区) オホナ東地区(下地) 宮古島市 区画整理 6.5ha (下地地区) 6.5ha 畑かん 横嶺地区(伊良部) 宮古島市 1式 完了整備 (伊良部) 仲原西地区(城辺) 宮古島市 区画整理 16.8ha (城辺地区) 16.8ha 畑かん 与並武地区(城辺) 宮古島市 区画整理 19.7ha (城辺地区) 火山地区(伊良部) 宮古島市 区画整理 23. 7ha (伊良部地区) 上原北地区(伊良部) 宮古島市 33. 5ha (伊良部地区) 畑かん 竹アラ地区(下地) 宮古島市 区画整理 18.3ha (下地地区) 畑かん 18.3ha 出原川(伊良部) 宮古島市 区画整理 8.0ha (伊良部地区) 上地中部地区(下地) 宮古島市

畑かん

畑かん

西原第4地区(平良)

(下地地区)

宮古島市

(平良地区)

28.5ha

41.0ha

1. 事業計画(平成28年度~32年度) (千円) 事業主体 備考 自立促進施策区分 事業名 (施設名) 1. 産業の振興 (1)基盤整備 農 業 地盛西地区(平良) 宮古島市 区画整理 15.0ha (平良地区) 15.0ha 畑かん ナベアマ(上野) 宮古島市 区画整理 21.0ha (上野地区) 東上原地区(伊良部) 宮古島市 畑かん 12.5ha (伊良部地区) 上区東地区(城辺) 宮古島市 畑かん 40.0ha (城辺地区) 北增原地区(平良) 宮古島市 区画整理 20.0ha (平良地区) 畑かん 20.0ha 屋敷原地区(城辺) 宮古島市 畑かん 44.0ha (城辺地区) 佐事川地区(城辺) 宮古島市 畑かん 43.8ha (城辺地区) 大仁道地区(伊良部) 宮古島市 (伊良部地区) 39. 0ha 畑かん 佐和田家東地区(城辺) 宮古島市 区画整理 21. 1ha (城辺地区) 畑かん 21. 1ha 西上原地区(伊良部) 宮古島市 区画整理 15.3ha (伊良部地区) 15. 3ha 畑かん 佐和田家西地区(城辺) 宮古島市 区画整理 22. 1ha (城辺地区) 畑かん 22. 1ha 增原東地区(平良) 宮古島市 区画整理 8.0ha (平良地区) 8.0ha 畑かん

基幹水利施設管理事業 上原地区(伊良部)

その他

宮古島市

(伊良部地区)

79.0ha

1. 事業計画 (平成28年度~32年度) (千円) 自立促進施策区分 事業名 (施設名) 事業内容 備考 1. 産業の振興 (1)基盤整備 農業水利施設保全合理化事業 農 業 福里地区(城辺) 宮古島市 水利施設 1式 (城辺地区) 砂川地区(城辺) 宮古島市 1式 水利施設 (城辺地区) 平良第2地区(平良) 宮古島市 1式 (平良地区) 安全施設 水管理施設 1式 伊良部第2地区(伊良部) 宮古島市 安全施設 1式 (伊良部地区) 水管理施設 1式 下地第2地区(下地 宮古島市 1式 安全施設 (下地地区) 水管理施設 1式 城辺第2地区(城辺) 宮古島市 安全施設 1式 (城辺地区) 水管理施設 1式 水利施設整備事業【基幹水利】 真良瀬嶺地区(城辺) 沖縄県 畑かん 70. 3ha (城辺地区) 下南地区(城辺) 沖縄県 畑かん 54. 1ha (城辺地区) 長山地区(伊良部) 沖縄県 畑かん 85.0ha (伊良部地区) 前原地区(城辺) 沖縄県 615ha 畑かん (城辺地区) 宮積地区(平良) 沖縄県 畑かん 52. 1ha (平良地区) 伊良部南地区(伊良部) 沖縄県 畑かん 68. 0ha (伊良部地区) 稲福地区(城辺) 沖縄県 66.0ha (城辺地区) 畑かん 下地島地区(伊良部) 沖縄県 62. 0ha (伊良部地区) 畑かん 水利施設整備事業【水利区域内】

松原南地区(平良)

区画整理

畑かん

沖縄県

(平良地区)

37. 1ha

37. 1ha

1. 事業計画 (平成28年度~32年度) (千円) 自立促進施策区分 事業名 (施設名) 事業主体 備考 1. 産業の振興 (1)基盤整備 西西1期地区(城辺) 沖縄県 農 業 区画整理 30.0ha (城辺地区) 30.0ha 畑かん 村越1期地区(城辺) 沖縄県 区画整理 41.8ha (城辺地区) 畑かん 41.8ha 西西2期地区(城辺) 沖縄県 区画整理 21.8ha (城辺地区) 畑かん 21.8ha 村越2期地区(城辺) 沖縄県 区画整理 20.7ha (城辺地区) 畑かん 20.7ha 西新生地区(城辺) 沖縄県 区画整理 38. 2ha (城辺地区) 畑かん 64.6ha 加治道地区(城辺) 沖縄県 区画整理 28.8ha (城辺地区) 28. 8ha 畑かん 長中地区(城辺) 沖縄県 区画整理 59.0ha (城辺地区) 59.0ha 畑かん イリノソコ地区(下地) 沖縄県 区画整理 30.0ha (下地地区) 畑かん 30.0ha 西原第3地区(平良) 沖縄県 区画整理 39.0ha (平良地区) 39.0ha 畑かん 福嶺南地区(城辺) 沖縄県 区画整理 49. 2ha (城辺地区) 畑かん 49. 2ha 福地地区(城辺) 沖縄県 区画整理 52. 1ha (城辺地区) 52. 1ha 畑かん 更竹地区(城辺) 沖縄県 区画整理 41.6ha (城辺地区) 畑かん 41.6ha 增原地区(平良) 沖縄県 区画整理 31.0ha (平良地区)

畑かん

46.8ha

1. 事業計画 (平成28年度~32年度) (千円) 自立促進施策区分 事業名 (施設名) 事業内容 事業主体 備考 1. 産業の振興 (1)基盤整備 狭間地区(城辺) 沖縄県 農 業 区画整理 (城辺地区) 49.5ha 49.5ha 畑かん ウヅラ嶺地区(城辺) 沖縄県 32.7ha 区画整理 (城辺地区) 畑かん 48.9ha 西中底原地区(城辺) 沖縄県 区画整理 54. 2ha (城辺地区) 畑かん 82.4ha 上区西地区(城辺) 沖縄県 区画整理 34. 4ha (城辺地区) 畑かん 34. 4ha 農地整備事業【担い手支援】 長南地区(城辺) 沖縄県 区画整理 65.3ha (城辺地区) 魚口地区(伊良部) 沖縄県 (伊良部地区) 区画整理 52. 2ha 真良瀬嶺地区(城辺) 沖縄県 50.3ha 区画整理 (城辺地区) 上地中部地区(下地) 沖縄県 区画整理 28. 5ha (下地地区) 下南地区(城辺) 沖縄県 区画整理 54. 1ha (城辺地区) 前原地区(城辺) 沖縄県 区画整理 61.5ha (城辺地区) 西原第4地区(平良) 沖縄県 区画整理 41.0ha (平良地区) 上区東地区(城辺) 沖縄県 区画整理 40.0ha (城辺地区) 宮積地区(平良) 沖縄県 区画整理 52. 1ha (平良地区) 下地島地区(伊良部) 沖縄県 区画整理 62.0ha (伊良部地区) 屋敷原地区(城辺) 沖縄県 区画整理 44. 0ha (城辺地区) 稲福地区(城辺) 沖縄県 区画整理 66.0ha (城辺地区) 佐事川地区(城辺) 沖縄県 区画整理 43.8ha (城辺地区)

区画整理

大長原地区(伊良部)

37.0ha

沖縄県

(伊良部地区)

1. 事業計画(平成28年度~32年度)

(千円)

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)	·		(千円)
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	大仁道地区(伊良部) 区画整理 39.0ha	沖縄県 (伊良部地区)	
		北新生地区(城辺) 区画整理 42.0ha 畑かん 42.0ha	沖縄県 (城辺地区)	
		長北地区(城辺) 区画整理 49.5ha	沖縄県(城辺地区)	
		瓦原地区(平良) 区画整理 70.0ha	沖縄県 (平良地区)	
		農地整備事業【担い手育成】 山底地区 区画整理 28.4ha	沖縄県 (城辺地区)	
	(2)漁港施設	宮古島西地区 漁村再生交付金事業 漁港施設 一式	宮古島市	
	(3)経営近代化施設事業			
	水産業	産地水産業強化支援事業 伊良部漁協荷捌き施	宮古島市	
		産地水産業強化支援事業 宮古島漁協冷凍施設	宮古島市	
	(5)企業誘致	下地島空港利活用関連事業	宮古島市	
	(9)過疎地域自立促進特別 事業	宮古島市農業経営基盤強化利子補給事業 (沖縄振興開発金融公庫スーパーL資金利子補助男事業)	宮古島市	
		沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティー ネット資金利子事業	· 宮古島市	
		人・農地プラン事業	宮古島市	
		農産物販売促進事業	宮古島市	
		宮古島産かんしょ6次産業プロジェクト推進 事業	宮古島市	
		農業用廃プラスチック処理事業	宮古島市	
		園芸施設設置事業	宮古島市	
		有機質肥料購入事業(園芸用)	宮古島市	

1. 事業計画(平成28年度~32年度)

(千円)

自立促進施策区分	<u> 東</u> 業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別 事業	さとうきび病害虫防除用農薬購入事業	宮古島市	
		緑肥種子購入事業	宮古島市	
		有機質肥料購入事業(さとうきび)	宮古島市	
		誘殺灯管理事業	宮古島市	
		さとうきび優良種苗安定確保事業	宮古島市	
		ヤソ防除事業 (野ねずみの駆除)	宮古島市	
		緩効性肥料購入事業	宮古島市	
		栽培管理対策事業	宮古島市	
		畑作物掛金共済 (さとうきび)	宮古島市	
		優良繁殖・肥育素牛導入促進事業	宮古島市	
		経産肥育牛出荷奨励補助事業	宮古島市	
		飼料用作物種子購入補助事業	宮古島市	
		堆肥盤設置補助事業	宮古島市	
		肉豚出荷奨励補助事業	宮古島市	
		家畜共済加入推進補助事業	宮古島市	
		家畜環境衛生対策事業	宮古島市	
		離島漁業再生支援交付金事業 ・離島漁業集落による漁業再生のための地域活動への 支援	宮古島市	
		平良港港湾計画改定調査事業 ・クルーズバース調査 ・港湾取扱貨物量等フレーム調査 ・平良港港内静穏度検討調査 ・平良港操船安全性検討調査 ・H28年度平良港長期構想・港湾計画策定調査業務 ・平良港港湾改定に係る環境調査業務 ・平良港港湾改定に係る環境調査業務 (秋・冬) ・平成29年度平良港長期構想・港湾計画策定調査業務 ・平良港航行安全対策調査 ・客船埠頭・臨港道路等概略設計 観光・スポーツ誘客促進事業	官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官官	

1. 事業計画 (平成28年度~32年度)

(千円)

	$\frac{1}{2}$			(1 1 1 1)
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(10)その他 港湾改修事業 環境整備事業	『漲水地区』 ・臨港道路漲水中央線道路整備事業 『漲水地区』 物揚場整備事業	宮古島市 (平良地区) 宮古島市 (平良地区)	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 市道

ア 現況と問題点

本市の道路網の構成は、国道 1 路線、主要地方道 3 路線、一般県道 18 路線で、これらの国道、県道に市道 1,556 路線が網目状に連結されている。

市道は、市中心部及びその周辺地域の一部で都市計画道路として位置づけられている幹線道路もあるが、大部分は生活道路(通勤、通学、買い物、コミュニティの場)として、機能している。

しかし、旧城辺町、旧上野村、旧下地町を結ぶ路線バス等の公共交通機関もないことから自家用車に頼らざるを得ない状況である。

また、平成27年1月より伊良部大橋が開通し宮古島と伊良部・下地島において、 陸路でのアクセスが可能となったことから、伊良部地区における交通量が増加しており、観光関連道の整備と交通安全対策を強化する必要がある。

平成 25 年度で市道の実延長は 961,079m で、改良率 65.0%、舗装率 77.5%となっており、年々改善されてきている。

しかしながら、未だ幅員が 5.5m 未満の狭小な道路が半数近くを占めている上、歩道の整備や路面状況も良いとは言い難い現状にある。

交通安全の確保及び市民生活の利便性向上のため、幹線道路、通学路等を中心として幅員拡張、歩道の整備、交通安全施設等の整備、福祉社会に対応していくため、高齢者や障がい者にやさしい道路づくりを推進する必要がある。

イ その対策

道路は、市民生活と地域産業を支える重要な基盤施設であり、有機的に機能させる ために円滑な道路交通体系の確立を図る必要がある。

国道、県道の道路網の体系整備を促進して交通ネットワークを確立し、国道、県道 と連結する市道の整備を図る。

集落間及び集落内道路での日常的な交通を、安全で円滑にするため市道を体系的に 整備するとともに、地域の防災道路の確保にも努める。

また、平成 25 年度に策定した「宮古島市バリアフリー基本構想」に基づき年少者、高齢者、障害者等交通弱者に配慮した、利用しやすい、人に優しい道づくりに努め、道路の緑化、歩道の拡幅、ベンチ、標識の設置等、散策、語らい等のできる快適な歩行者空間を創出する。

(2) 農道

ア現況と問題点

は場整備が進んでいない地区では農道の整備が進んでおらず、農産物や生産資材の 効率的な輸送が出来ない状況が生じている。

イ その対策

農道(石粉舗装)は、ほ場整備等の基盤整備と密接な関連を持っているため、整備に当たっては基盤整備と一体となった整備を進める。

また、ほ場整備等で整備された農道については、アスファルト舗装事業を導入し、 生産性向上を促進する。

(3) 電気通信施設

ア現況と問題点

近年、情報通信産業の進展に伴いインターネットや携帯電話等、本市における通信 手段も、全域で全国的なサービスを受けられる状況にあるが、一部の地域においては、 超高速ブロードバンド環境の整備がされていないため市域内においても情報格差が生 じ、企業誘致等、様々な分野において支障をきたしており、超高速ブロードバンドの 更なる整備は本市の産業振興の面からも重要となっている。

また、現在行政及び防災情報の伝達機器の整備が十分でないことから、新たな情報 伝達の構築が必要である。

台風など自然災害から伝送路等のライフラインを確保するため、防災の観点からも 更に電線類等の地中化整備を図る必要がある。

イ その対策

地域格差是正に向けて、今後とも、情報通信基盤の整備を積極的に推進し、関係機関と連携を図り、地域の情報化を促進する。

また地域への情報伝達手段として、地元メディアと連携しながら情報伝達を行っていくとともに、新たな伝達手段の構築も行う。

電線類等地中化整備については、今後も幹線道路を中心に、国や県の計画に沿って引き続き整備を進め、無電柱化による災害時の伝送路等のライフラインの確保を図る。

(4) 生活路線バスの確保

ア 現況と問題点

本市には、バス会社3社が運行しており、主に地域住民の移動・輸送手段として公

共交通機関の役割を担っている。近年、住民の自動車保有率の飛躍的な向上にともない、生活路線バスの利用者は減少しており、バス運行会社の経営は公的補助金の助成により維持されている状況にあり、バスの路線、運行回数等は減少傾向にある。

また、伊良部大橋開通に伴いバス路線の大幅な見直しを実施したが、バス利用者の利便性に沿ったバス路線の改善などが求められている。

イ その対策

事業者、市民、関係団体などの意見を広く集約し、効率的、効果的なバス路線の確保に向けた取組が求められており、バス路線を集約した結節点の有効活用や「ノーマイカーデー」などを設定し、バス利用の向上を図る取り組みを積極的に展開していく。また夏場の暑さや、降雨時の対策として、バス停の改善を図り利用者の利便性向上を図る。

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)		(千円)
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体 備考
2. 交通整備体系の整備・情報及び地域間交流の促進	(2)市町村道 道 路	下崎~西原線 改良・舗装 L=1,130m W=12m	宮古島市 (平良地区)
		添道1号線 改良・舗装 L=3,520 W=12m	宮古島市 (平良地区)
		A-76号線 改良・舗装 L=390m W=10m	宮古島市 (平良地区)
		松原1号線 改良・舗装 L=1,369m W=9.0m	宮古島市 (平良地区)
		富名腰12号線 改良・舗装 L=90m W=10m	宮古島市 (平良地区)
		松原32号線 改良・舗装 L=350m W=8.5m	宮古島市 (平良地区)
		新里21号線 改良・舗装 L=390m W=10m	宮古島市 (上野地区)
		上野海岸線 改良・舗装 L=530m W=2.5m	宮古島市 (上野地区)
		市道棚根線 改良・舗装 L=150m W=12m	宮古島市 (下地地区)
		城辺39号線 改良・舗装 L=500m W=9.0m	宮古島市 (城辺地区)
	橋りょう	伊良部15号線(仲地橋) 橋梁補修 L=20m W=7.7m	宮古島市 (伊良部地区)
		伊良部98号線(たいこ橋) 橋梁補修 L=20m W=13.2m	宮古島市 (伊良部地区)
		伊良部98号線(いんた橋) 橋梁補修 L=5m W=13.4m	宮古島市 (伊良部地区)
	(3) 農道 道路	添道1-2号線農免農道 改良•舗装 L=850m w=9m	宮古島市
	(6)電気通信施設等情報化のための施設		
	その他	超高速ブロードバンド環境整備促 進事業	沖縄県

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)			(千円)
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通整備体系の 整備・情報及び地域 間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特 別事業	宮古島市管理橋梁(7橋) 長寿命化修繕計画	宮古島市 (宮古島市一円)	
		生活バス路線確保対策補助金 (車 両購入費補助金)	宮古島市	
		生活バス路線確保対策補助金(運行 費補助金)	宮古島市	
	(11) その他	バスセンター建設事業	宮古島市	

4 生活環境の整備

(1) 水道施設

ア 現況と問題点

宮古島は、豊富な地下水に恵まれており、安定した水資源が確保されている。

本市の生活用水は、安定的な供給がなされており、水道普及率は平成26年度末においてほぼ100%と高水準となっている。

宮古島は、地理的な条件から生活用水の全てを地下水に頼らざるを得ず、地下水の涵養域が住民の生活・生産活動域と同一であるため、肥料の不適切な使用、家畜糞尿と生活排水の不適切な処理等による影響を直接的に受けることになる。現在の地下水水質は良好な状態を保ってはいるものの、かつては硝酸性窒素や塩化物イオン等の濃度が上昇したこともあり、地下水保全は最重要課題である。

イ その対策

地下水の保全は、化学肥料の適切な使用と畜舎廃棄物や家庭、事業所等からの排水の適正処理、水道水源保護地域を中心とする緑化保全事業を導入するとともに、市民への地下水保全に向けた啓発活動を推進する。

(2) 下水処理施設

ア 現況と問題点

本市は市街地においては、都市型公共下水道の整備を進め、農漁村部においては農漁業集落排水施設整備事業を一部地域で導入し下水処理に努めているが、未普及地域での、一般家庭における生活排水やし尿処理は、単独浄化槽によるものが多く、ほとんどが地下浸透による自家処理が主である。

また、下水の適切な処理に対して市民の意識も低い状況にある。そのため、地下水 汚染が憂慮されており、保健衛生面においても適切な処理が必要である。

イ その対策

市街地については、宮古島市公共下水道整備計画に基づいて整備を推進し、適正な管理運営に努める。

また、下水道の加入促進を図るため広報宣伝及び住民説明会等による普及啓発に努める。

(3) ごみ処理施設

ア現況と問題点

本市におけるごみ焼却施設は、平成14年に上野及び伊良部地区の施設がダイオキシン類規制の強化により閉鎖され、現在、平良地区にある施設のみで、月曜日から土曜日までの週6日24時間稼働で対応している。しかし、建築から33年経過し老朽化が進み、処理能力が著しく低下しているため、現在新施設の整備が平成28年4月の供用開始に向け進められている。

不法投棄については、パトロールや監視カメラの設置、看板等による啓蒙活動、撤 去作業等を行っているが、今後も、より効果的な対策が必要となっている。

イ その対策

市民のリサイクル意識の高揚を目指し、ごみ減量・リサイクル推進の拠点施設としてリサイクルプラザの整備を行う。

市民に対し、ごみ分別や収集日の周知徹底するとともに、道路、海岸、緑地等への不法投棄ごみを徹底的に処理するため、官民一体となった「宮古のごみ一掃運動事業」を展開する。

(4)消防救急施設

ア 現況と問題点

本市における消防・救急体制は、消防本部を拠点として、24 時間常備体制による警備、救急業務にあたっている。

これまで消防力の向上を図るため、消防用資機材の整備拡充、消防水利の設置を計画的に進めているが、十分とは言い難い。

また、本市は伊良部島をはじめ5つの離島を抱えており、急患発生時は宮古本島へ搬送を余儀なくされるため、医療機関やその他関係機関との迅速な連携が必要不可欠である。併せて救急救命士の育成等により一層の救急業務の組織体制の強化が望まれる。

平成 15 年 9 月に来襲した台風 14 号における大規模災害を教訓とし、市民の防災意識の高揚を図るともに、地域防災の中核をなす消防団をはじめとする、自主防災組織のリーダー育成及びボランティア組織の強化も求められている。

イ その対策

安全で快適な災害に強いまちづくりを推進するため、消防組織体制の強化及び消防・救急施設、設備の拡充を図るとともに、市民を対象とした、防火・防災訓練等の 実施により、意識向上を図り災害対策に努める。 また、大規模災害時については、沖縄県地域防災計画及び宮古島市地域防災計画に 基づき、県をはじめとする関係機関との連携を深め、緊急時の体制強化を図る。

(5) 公営住宅

ア現況と問題点

市営住宅は、若年夫婦の定住化、核家族化への対応など人口流出の防止策の一つとして一定の効果をあげている。

しかし、核家族化の進展や市街地への若年層人口の流出が続き、地域における各種 行事や伝統芸能等の地域文化継承、過疎地域の自立に向け、公営住宅等の公的住宅制 度を活用した定住化は重要である。

今後は既存の公営住宅の、老朽箇所の改修や建替を行い、高齢者、障害者、子ども 等が安心して生活が営めるよう地域にあった住宅ニーズを把握する必要がある。

イ その対策

社会状況及び市民や地域のニーズを把握しながら、高齢者や障がい者等に快適な居住環境を形成するため、規模形態等に配慮しながら良好な景観及びコミュニティ形成を図るため、公営住宅整備事業を計画的に進めていく。

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)	1	T	(千円)
自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設整備事業	宮古島市	
	(2)下水道処理施設 公共下水道	平良処理区 管渠一式	宮古島市	
	(4)消防施設	梯子自動車	消防本部	
		水槽付消防ポンプ自動車	消防本部	
		小型動力ポンプ付水槽車	消防本部	
		水槽付消防ポンプ自動車	消防本部	
		水槽付消防ポンプ自動車	消防本部	
		水難救助工作車	消防本部	
		消火栓設置事業	消防本部	
	(5)公営住宅	西城市営住宅整備事業	宮古島市(城辺地区)	
		上原市営住宅整備事業	宮古島市 (平良地区)	
		池間添市営住宅整備事業	宮古島市 (伊良部地区)	
		鏡原市営住宅整備事業	宮古島市 (平良地区)	
		川満市営住宅ストック総合改善 事業屋上・外壁塗装工事	宮古島市(下地地区)	
	(6)過疎地域自立促進特別 事業	地域住宅計画推進事業 (住宅台帳システム策定業務委 託)	宮古島市	
		住宅リフォーム支援事業	宮古島市	
		空き家対策事業 ・実態調査及びデータベース構築 ・空家等対策計画策定	宮古島市宮古島市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者の保健及び福祉

ア 現況と問題点

本市における 65 歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成 2 年 15.3%だった高齢者人口比率は、平成 7 年 18.5%、平成 12 年 21.0%、平成 17 年 22.8%、平成 22 年度国勢調査で 23.2%(12,073 人)と推移しており、沖縄県平均の 17.4%よりかなり高く、高齢者福祉対策は緊急な課題である。

高齢者が生きがいを持って健康な生活を送れるよう、地域における社会参加の支援、全ての高齢者のための健康づくり体制の推進、高齢者のニーズに応じた就労の確保及び提供も課題である。

介護保険制度の実施により、高齢者が安心して豊かな生活が送れるよう、在宅介護 サービスにおいては、訪問介護サービス、訪問看護等を行っているが、核家族化、老 人世帯の増加により、施設介護サービスの増加が予想される。

高齢者の教養、娯楽等余暇活動や健康づくり等の拠点として老人福祉センターが活用されるとともに、地域においては、公民館等が老人クラブや生きがい対応デイサービス事業の活動の場とし利用されているが、今後は各地域での展開を図るべく、既存施設(公民館・集会所)等を利用しての保健福祉サービスの展開及び充実が課題となっている。

イ その対策

高齢者の健康増進、生きがいづくりの場として、老人クラブ活動を支援するとともに高齢者の積極的な社会参加を促進するため、地域住民の自主活動の中に高齢者が参加できるような環境づくり、地区公民館や集会所等の身近な既存施設の利活用に努めるとともに、地域包括支援センターを活用し、高齢者に対する介護予防事業を行う。

また、多様なニーズに応じた就労機会の確保を図るため、シルバー人材センター事業の支援を行っていく。

介護保険制度については、当事業を適切に運用できるよう、介護認定における訪問調査や介護認定審査会の充実に努め、利用者のニーズを把握し、これに応じたサービス提供事業者の確保を図り、介護施設・介護サービス事業所等との連携を図る。

高齢者が快適で安全に暮らせるよう、高齢者向け住宅の確保等住みよい街づくりの 推進に努める。

さらに、地域で住民自らが参加し、ともに理解・共感し、支え合う福祉のコミュニティづくりと福祉活動のリーダー育成等地域福祉の形成に努める。

(2) 児童その他の保健及び福祉

ア現況と問題点

近年、本市においても核家族化の進行や女性の社会進出が著しく、生活価値観が多様化する一方で、地域社会の共同体的システムの低下等、子どもを取り巻く環境は大きな変化を遂げている。

特に少子化は、人口構成のアンバランスな状況を生み出し、本市の安定的な発展、 地域活性化の阻害要因となっており、過疎地域の自立促進に向けた重要課題の一つで ある。

本市では、子ども達の健康増進、情操豊かに育むための拠点として、児童センター、 児童館、子育て支援センターを開設し、放課後の留守家庭児童等の育成に努めている が、施設の老朽化、一部地域に児童館等の施設が整備されていない等、地域に格差が 生じており、全地域均一的な施設整備を図る必要がある。

本市には、平成27年4月1日現在、公立保育所10カ所、認可保育所12カ所、認定 こども園1ヶ所が設置され、1,765人の児童が保育されているが、少子化の影響により 一部保育所においては定員割れが生じるとともに、施設・設備の老朽化が進み、安全 で衛生的な保育環境の確保に支障をきたしている。

また、認可外保育施設については平成27年4月1日現在、11カ所が設置され、357人の児童が保育されているが、保育環境や児童処遇が十分でない施設もあり、入所児童の処遇向上が必要となっている。

今後、加速が予測される少子化傾向や価値観、生活様式の変化に伴う保育ニーズに 対応するため、認定こども園の設立を視野に入れた整備を促進する必要がある。

また、近年は人間関係が希薄になり、いじめだけでなく、児童虐待等様々な犯罪や 事故に巻き込まれる危険性も高まっており、児童養育の適正化や保護等を必要とする 子ども達への対応も課題である。

障害を持つ子ども達について、健常児との総合保育に取り組むとともに、日常生活においても、道路、公園、公共施設等における物理的な障害の除去や改善を図り、障害を持たない人と同じように安全で快適に暮らせる環境づくりをより一層促進する必要がある。

イ その対策

子ども達が心身ともに健やかに育つための施策として「宮古島市 子ども・子育て 支援事業」に基づく各種支援策を実施するとともに、市民・地域・企業・行政の役割 を認識し、地域社会全体で推進していく。

地域における活動拠点である児童館の整備と保育機能の充実強化を図るべく老朽化 した施設・設備の整備を促進する。

また、多様化する保育ニーズに対応し、低年齢時保育や一時保育、延長保育等保育

サービスの充実を図るとともに、認可外保育園の新規認可化や小規模保育園の設置、 定員枠の弾力化や見直しを実施し、待機児童の解消を図る。

家庭や学校における人間関係の健全化等児童福祉の向上を図るため、相談・指導の 充実強化に努める。

安全で快適な子育て環境を充実させるため、交通安全や防犯等意識の啓発・高揚を促すとともに、安全施設の整備や太陽の家等防犯ボランティアの確保、児童虐待の防止に対する意識啓発と民生児童委員や学校、福祉保健所、医療機関との連携を密にし、地域全体で、犯罪・事故の未然防止に努める。

障がい児への支援については、障害の有無にかかわらず身近な地域での保育が可能となるよう、障がい児保育の実施施設の拡充を図り、障がい児の早期発見及び療育等支援を関係機関と連携し、障がい児地域療育支援事業を促進する。

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)			(千円)
自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保険 及び福祉の向上及び 増進	(3)児童福祉施設 児童館	城辺児童館整備事業 (放課後児童クラブ及び子育で支援センター併設) 伊良部児童館整備事業 (放課後児童クラブ及び子育で支援セン ター併設)	宮古島市宮古島市	
	(4)認定子ども園	伊良部認定こども園整備事業	宮古島市	
	(8)過疎地域自立促進特別事業	コミュニティーソーシャルワーカー (CSW) 養成、確保 I T機器を活用した介護保険要介護認定調査・審査会システム	宮古島市宮古島市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市における医療施設状況は、平成25年3月末現在、公立の医療機関をはじめ、民間医院等も含めると69施設の保健医療施設があるが、そのほとんどが、市街地に集中しているため、市街地以外の地域や離島の大神島については、保健師によるヘルスサポートが地域の健康管理を担っている。

このうち県立宮古病院、宮古南静園、宮古福祉保健所、宮古島市休日夜間救急診療 所等は、宮古圏域における保健医療施設として、離島を抱える本市において、重要な 役割を果たしている。

しかしながら、離島地域である本市は、地理的特殊事情に起因する制約もあって 医療従事者の確保が困難な状況であり、離島地域への医師派遣や代診医の確保等は重 要課題となっている。特に中核を担う県立宮古病院における血液専門医などの専門医 の不足は緊急性のある医療活動の妨げともなり、専門医療を必要とする患者の大きな 負担となっている。

また、分べんを取り扱う産婦人科医療施設の減少も大きな問題となっている為、市 民が安心して子供を産み育てる事のできる環境の整備が必要となっている。

(2) その対策

県立宮古病院については、今後とも地域中核病院としての役割を強化すべく設備機能の強化や診療科目の充実はもとより、医師等の人材の確保にむけて、これまで同様関係機関への要請を行いながら、同病院に併設された宮古島市休日夜間救急診療所との役割分担及び連携強化を図っていく。

また、各地域の健康管理を担う保健師についても現任教育等で資質向上を図り、あわせて保健センターの機能充実を図り、総合的な保健サービス体制を強化し、市民の疾病予防、健康増進の意識高揚に努める。

さらに、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金等を活用し、分べんを取り扱う産婦 人科医療施設の開設に要する経費の一部を助成することにより、出産施設の充実を図 り、市民が安心して子供を産み、育てられる環境の整備に努める。

1. 事業計画 (平	成28年度~32年度)			(千円)
自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別 事業	産婦人科医療施設助成金	宮古島市	

7教育の振興

(1) 学校教育

ア 現況と問題点

本市には、幼稚園 19 園(平良地区 10 園、城辺地区 4 園、上野地区 1 園、下地地区 2 園、伊良部地区 2 園)、小学校 19 校(平良地区 10 校、城辺地区 4 校、上野地区 1 校、下地地区 2 校、伊良部地区 2 校)、中学校 15 校(平良地区 7 校、城辺地区 4 校、上野地区 1 校、下地地区 1 校、伊良部地区 2 校)が設置されている。

平成 27 年 5 月 1 日現在の学校基本調査による児童生徒数は、幼稚園 478 名、小学校 3,409 人、中学校 1,746 人となっており、過去 30 年間の児童・生徒数の推移でも小学校は、昭和 60 年の 6,709 人、中学校も平成 4 年の 3,291 人をピークに毎年減少を続けている。

今日、学校を取り巻く環境は、少子化、国際化、高度情報化の進展に加え、学校週 5 日制による自由時間の増大、生活環境の多様化により、大きく変化してきている。

さらに、市街地のスプロール化と農・漁村地域における過疎化が進んでおり、複式 学級の解消や空き教室等の施設の活用を図る必要がある。

また、社会情勢の変化に相まって、地域間の連帯感の薄れや家庭の教育力の低下等、 子ども達の社会体験・生活体験が不足するとともに、いじめや不登校、非行等の問題 も顕在化している。

学校施設については、施設の質的向上を目指し、校舎の増改築、屋内外運動場の整備、水泳プールの整備等計画的に整備を進めてきたが、加えて近年は、バリアフリー化、IT 教育関連施設の整備等の対応も課題である。

イ その対策

少子化に伴う生徒数の減少に対応するため、校区の見直しや学校規模の適正化を図りながら、学校・家庭・地域社会の役割を見直すとともに、画一的な教育から子ども達の個性や学校の特色づくりを重視した教育、国際的感覚を身につけるとともに、情報化に対応できる教育を推進していく。また、空き教室等を活用し、生涯学習・地域福祉等に役立てる地域に開かれた、その規模に応じた望ましい学校運営のあり方を検討する。

小中学校・幼稚園施設の整備については、老朽化した校舎の耐力度調査を行うなど 優先順位を設け、計画的に整備を行うとともに、スクールバスを運営するなど教育環 境の向上を図る。また、高度情報化社会に対応すべく校内 LAN 整備を促進し、生涯学 習や地域福祉等地域住民の活用も考慮した整備を行う。

(2) 社会教育

ア現況と問題点

本市における社会教育施設としては、公民館6カ所、図書館3カ所、離島振興総合 センター2カ所、農村環境改善センター3カ所、多目的施設等4カ所があり、これら の施設が文化、学習、芸術活動、各種サークル活動等の場として活用されている。

今後とも社会教育を充実させ、市民の生涯学習を促進していくため、学習施設の充実とネットワーク化、学校開放等を進め、各組織体制の拡充、指導者の育成・活用を図り、高齢者や障害者などが学習活動やスポーツ活動に参加しやすい条件整備を進める必要がある。

市民の学習活動は、今後とも学習ニーズの高まりとともに、その内容も多岐にわたることが予想され、行政機関や市民団体等と役割分担や連携強化に努める必要がある。 社会体育施設については、総合体育館、陸上競技場、市民球場、運動公園、多目的 運動場、多目的屋内運動場が整備され、社会体育活動の拠点として利用されている。

本市はスポーツによる活性化を図るため、スポーツアイランド構想を打ち出し、全日本トライアスロン宮古島大会や社会人・大学野球キャンプの誘致、市民参加のワイドーマラソン等各種スポーツ振興に取り組んできた。

しかしながら、総合体育館、陸上競技場、市民球場の施設において老朽化が進んでいる。スポーツアイランドを継承していくため各種競技の運営に支障がないよう施設整備が必要であり、市民の健康増進、体力向上の拠点として快適な施設環境を整備することが急務である。今後、整備されるスポーツ観光交流拠点施設の活用と併せて既存施設との連携を図る必要がある。

イ その対策

社会教育の充実には、行政、各種団体、市民等で構成される連絡会議の設置を図るなど、関係機関のネットワークづくりを推進する生涯学習推進体制の構築、市民の学習意欲やレクリエーション活動に対応した学習情報の提供システムの確立と地域の人材を発掘・育成するとともに、自主的な学習を支援するため、生涯学習人材登録制度(リーダーバンク)の有効活用を図り、生涯学習を総合的に推進するため、その拠点となる未来創造センター(仮称)等を整備するなど施設の高機能化に努める。

社会体育施設の整備については、総合体育館を中心に、陸上競技場、市民球場等の整備を計画的に行っていく。

また、スポーツ観光交流拠点施設については、各種スポーツイベントでの活用と、 その他のスポーツでの活用を推進し、計画的なスポーツイベントの実施に努める

1. 事業計画(平	成28年度~32年度))		(千円)
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	鏡原小学校增築事業 鏡原小学校校舎増築工事 新増築 500㎡	宮古島市 (平良地区)	
		伊良部小·中学校校舎新築事業 伊良部小·中学校校舎新築工事 統合 7,601㎡	宮古島市(伊良部地区)	
		西辺中学校改築事業 西辺中学校改築工事 危険改築 1,300㎡	宮古島市 (平良地区)	
		鏡原中学校改築事業 鏡原中学校改築工事 危険改築 1,250㎡	宮古島市 (平良地区)	
	屋内運動場	伊良部小学校屋内運動場新築工事 統合 919㎡	宮古島市(伊良部地区)	
		伊良部中学校屋内運動場新築事業 伊良部中学校屋内運動場新築工事 統合 1,138 m ²	宮古島市 (伊良部地区)	
		狩俣小学校屋内運動場建築事業 狩俣小学校屋内運動場建築工事 危険改築 350㎡	宮古島市 (平良地区)	
		鏡原小学校改築事業 鏡原小学校改築工事 危険改築 894㎡	宮古島市 (平良地区)	
		伊良部中学校武道場新改築事業 伊良部中学校武道場新改築工事 新改築 400㎡	宮古島市(伊良部地区)	
	水泳プール	伊良部小学校プール建新改築事業 伊良部小学校プール新改築工事 新改築 400㎡	宮古島市(伊良部地区)	
	給食施設	学校給食共同調理場新築施設	宮古島市	
	(2)幼稚園	伊良部幼稚園施設整備事業 伊良部幼稚園舎建築工事 新増築 516㎡	宮古島市(伊良部地区)	

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)	ſ		(千円)
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(3)集会施設、体育施設等			
	集会施設	宮古島市文化ホール外壁防水塗装工事	宮古島市	
		宮古島市文化ホール耐震診断改修工事	宮古島市	
		宮古島市文化ホール舞台照明設備改修工事	宮古島市	
	体育施設	総合体育館改修事業 •屋根改修工事 •体育館前駐車場整備工事 •体育館非常用発電機更新	宮古島市	
		市民球場付帯設備整備事業 ・ナイター照明灯修繕工事 ・芝なせり設置工事 ・球場防護マット改修工事	宮古島市	
		前福運動場付帯設備整備事業 ・ナイター照明灯修繕工事 ・芝なせり設置工事	宮古島市	
		陸上競技場付帯設備整備事業 ・芝なせり設置工事	宮古島市	
		上野体育館整備事業 ・上野体育館屋根防水工事 (一部) ・体育館非常用発電機更新	宮古島市	
	(4)過疎地域自立促進特別	宮古島市立学校選手派遣補助金	宮古島市	
	事業	宮古島市校務支援システム	宮古島市	
		宮古島市教育ICT整備事業	宮古島市	
		宮古島市次世代教育ICT整備事業	宮古島市	
		劇団かなやらび事業	劇団かな やらび	
		マティダライブ	マティダライプ 実行委員会	
		マティダライブダンス(高校生)	マティダライブ ダンス実行委員 会	
		マティダお笑い劇場	マティダお笑い劇場実行委員会	
		体育施設耐力度調査委託業務 (総合体育館・上野・下地・城辺)	宮古島市	
		市民球場ブルペン建設工事管理業 務委託	宮古島市	

8地域文化の振興等

ア 現況と問題点

本市は、豊かな文化資源に恵まれ、伝統文化の継承発展に努めるとともに、各地域における文化活動で、その保護及び育成に努めてきた。

しかしながら、少子高齢化、核家族化が進むにつれ、古くから受け継がれてきた文 化の保存、継承が危惧されている。

一方、地域の歴史と文化を見直す気運も高まりつつあり、行政による歴史文化ロードマップの作成、宮古芸能協会の設立、方言大会など各種団体・文化サークルの自主的な活動が展開されている。

今後は文化活動拠点の整備や新たな文化の創造に取り組むため、各種文化事業の拡充を図り、地域文化の振興を図る必要がある。

埋蔵文化財の保護について、開発事前協議が市民に十分理解されていないため、土 木建築工事により破壊されてしまうケースも見られる。

イ その対策

伝統的な祭事、芸能など保存継承するため無形民俗文化財の指定や文化財マップの 内容充実を図り、伝承者育成を推進し人材の育成及び確保に努めるとともに、新たな 文化の創造を図る各種団体・サークル活動等地域に根ざした文化活動を奨励し支援策 を展開していくと共に文化施設の充実を図る。。

埋蔵文化財については、発掘・調査・研究の充実を図るとともに、これら調査結果を市史編纂事業により後世に残していくとともに、開発にあたり文化財が破壊されることの無いよう開発の事前協議制の確立などチェック機能を強化していく。

1. 事業計画(平	成28年度~32年度)			(千円)
自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化の振興	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 (2)過疎地域自立促進特別事	自治公民館建設修繕事業 ・自治公民館建設事業 ・自治公民館修繕事業 宮古島市総合博物館建設事業 文化財管理調查事業	宮古島市宮古島市宮古島市宮古島市	
	業	人们就各在侧直学术		

9集落の整備

ア 現況と問題点

本市は、平良地区、城辺地区、上野地区、下地地区、伊良部地区の5地区で構成され、どの地区もいくつもの集落により形成されている。

その中でも平良地区の中心部を除き、少子高齢化が進んでおり、核家族化や若年層 の人口流出に歯止めがかからない状況にある。

各地区とも自立促進に向け、集落環境の向上を図るとともに、地域文化の継承発展 に向け地域づくり協議会や青年団協議会等を中心に積極的に取り組んでいるが、過疎 化の解決に至っていない。

イ その対策

本市全体の地域活性化につながる定住化促進を重点に、安心で快適な生活が営める環境を創出するため、空屋の有効活用や生活道路、排水施設、防犯施設等の整備を計画的に進めていく。

また、利便性向上はもとより、各集落が永年築き上げた特有の風土を残しながら、 ありのままの景観保全と美化に努め、各集落それぞれの魅力と独自性を打ち出し、安 心・安全な癒される集落づくりに向け、施策の展開を図る。 1. 事業計画 (平成28年度~32年度)

(千円)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域づくり支援事業 ・平良地区地域づくり支援事業 ・城辺地区地域づくり支援事業 ・下地地区地域づくり支援事業 ・上野地区地域づくり支援事業 ・伊良部地区地域づくり支援事業	宮古島市	

10その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 人材の育成

ア 現況と問題点

本市では、現在、宮古島市の振興を担う人材を育成するため、奨学資金貸与条例、 海外ホームステイ補助金交付要綱等が制定され、これまでも小中学生を中心に積極的 に取り組みを図っている。

今後とも、我が国の国際化、情報化、価値観の多様化等社会情勢の著しい変化に対応できる条件整備、人材の育成を図る必要がある。

イ その対策

社会情勢の変化を的確に把握し、それぞれの分野で担い手となる人材を育成するため、現行制度の積極的、効果的活用を図る。

また、宮古マルチメディアセンターを活用した情報通信産業を担う技術者の育成、 経営感覚に優れた農業経営者を育成するための認定農業者制度の活用、高齢者の保健 福祉サービス等に対応するためのホームヘルパー養成講座等各種制度を活用し、広く 人材の育成を図る。

(2) 全日本トライアスロン宮古島大会

ア 現況と問題点

昭和 60 年に地域経済活性化対策における「スポーツアイランド構想」の代表的なイベントとして開催された「全日本トライアスロン宮古島大会」は、平成 27 年の大会で31 回目を数え、スポーツアイランド(健康、活力、ロマンの島)としてのイメージは揺るぎないものとなっている。

大会実施に際しては、1,700人の選手のほか、毎年5,000名余のボランティア、大会 役員が参加し、大会をとおし、選手やその家族と地域住民がふれあう交流の場が創出 され、特に、外国人選手やその家族と本市の小中高校生との交流は、子ども達の国際 性豊かな人格形成の場として、重要な役割を果たしている。

また、大会期間中に来島する人は約2,000人を超え、本市への経済効果は約3億3,000万円と推計されているが、大部分の効果は、平良地区の市街地に集中し、周辺地域へ等しくいきわたっていない状況が見られる。

イ その対策

トライアスロン大会の経済効果を等しく享受し、過疎地域の自立促進につなげるため、特産品、土産品等の開発促進はもとより、魅力ある地域づくりを早急に推進する。

(3) エコアイランド宮古島推進事業について

ア 現況と問題点

宮古島市においては、過去の各種調査や実証事業などを通じて、再生可能エネルギー導入の有効性やポテンシャルが報告されている。

また、宮古島市は、離島県の離島に位置することから、資源の地産地消による循環型システムの構築や環境の保全を進めつつ、同時に地域産業の振興による雇用の創出により、いつまでも住み続けられる豊かな社会を構築することが重要である。

イ その対策

宮古島市における再生可能エネルギーの導入拡大に必要となるエネルギーマネジメントシステムの構築やエネルギーの貯蓄媒体として活用が期待される電気自動車等の新技術を積極的に取り入れる。

また、基幹作物であるサトウキビ由来のバイオエタノール製造・活用や地産資源である天然ガス及び付随水の利活用など、エコアイランド宮古島をブランド化することにより、観光等地域産業の振興に資する。

1. 事業計画(平	成28年度~32年	度)		(千円)
自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立	(1)過疎地域自立促進特別事業	スポーツアイランド事業 全日本トライアスロン宮古島大会 宮古島100kmワイド-マラソン 宮古島フラダンス大会 エコアイランドマラソン宮古島大会 サニツ浜カーニバル	宮古島トライア スロン実行委 宮古島100km ワイドで委員 マラス 宮古島フララ会 宮古島である 宮古島である マララス 宮古島である 宮古島である 宮古島である マラス マラス	ons 3
		エコアイランド宮古島推進事業	宮古島市	

11. 過疎地域自立促進特別事業計画一覧(平成28年度~32年度)

(千円)

11. 過疎地域目	<u>立促進特別事業計画一覧</u>	5(平成28年度~32年度)		(千円)
自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	過疎地域自立促進特別事 業	宮古島市農業経営基盤強化利子補給事業(沖縄振興開発金融公庫スーパーL資金利子補助 男事業)	宮古島市	
		沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティー ネット資金利子事業	宮古島市	
		人・農地プラン事業	宮古島市	
		農産物販売促進事業	宮古島市	
		宮古島産かんしょ6次産業プロジェクト推進 事業	宮古島市	
		農業用廃プラスチック処理事業	宮古島市	
		園芸施設設置事業	宮古島市	
		有機質肥料購入事業(園芸用)	宮古島市	
		さとうきび病害虫防除用農薬購入事業	宮古島市	
		緑肥種子購入事業	宮古島市	
		有機質肥料購入事業(さとうきび)	宮古島市	
		誘殺灯管理事業	宮古島市	
		さとうきび優良種苗安定確保事業	宮古島市	
		ヤソ防除事業 (野ねずみの駆除)	宮古島市	
		緩効性肥料購入事業	宮古島市	
		栽培管理対策事業	宮古島市	
		畑作物掛金共済 (さとうきび)	宮古島市	
		優良繁殖・肥育素牛導入促進事業	宮古島市	
		経産肥育牛出荷奨励補助事業	宮古島市	
		飼料用作物種子購入補助事業	宮古島市	
		堆肥盤設置補助事業	宮古島市	
		肉豚出荷奨励補助事業	宮古島市	
		家畜共済加入推進補助事業	宮古島市	
		家畜環境衛生対策事業	宮古島市	
		離島漁業再生支援交付金事業 ・離島漁業集落による漁業再生のための地域活動への 支援	宮古島市	

11. 過疎地域自立促進特別事業計画一覧(平成28年度~32年度) (千円)

<u> 11. 迥</u>	<u> </u>	<u> </u>		(千円)
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	過疎地域自立促進特別事 業	平良港港湾計画改定調査事業 ・クルーズバース調査 ・港湾取扱貨物量等フレーム調査 ・平良港港内静穏度検討調査 ・平良港操船安全性検討調査	宮古島市 宮古島市 宮古島市	
		・H28年度平良港長期構想・港湾計画 策定調査業務	宮古島市	
		・平良港港湾改定に係る環境調査業務 (秋・冬)	宮古島市	
		•平成29年度平良港長期構想•港湾計画策定調査業務	宮古島市	
		・平良港航行安全対策調査 ・客船埠頭・臨港道路等概略設計	宮古島市宮古島市	
		観光・スポーツ誘客促進事業	宮古島市	
2. 交通整備体系の 整備・情報及び地域 間交流の促進		宮古島市管理橋梁(7橋) 長寿命化修繕計画	宮古島市(宮古島市一円)	
		生活バス路線確保対策補助金(車両購入 費補助金)	宮古島市	
		生活バス路線確保対策補助金(運行費補助 金)	宮古島市	
3. 生活環境の整備		地域住宅計画推進事業 (住宅台帳システム策定業務委託)	宮古島市	
		住宅リフォーム支援事業	宮古島市	
		空き家対策事業 ・実態調査及びデータベース構築 ・空家等対策計画策定	宮古島市 宮古島市	
4. 高齢者等の保険 及び福祉の向上及び 増進		コミュニティーソーシャルワーカー (CSW) 養成、確保	宮古島市	
相應		I T機器を活用した介護保険要介護認定 調査・審査会システム	宮古島市	
5. 医療の確保		産婦人科医療施設助成金	宮古島市	
6. 教育の振興		宮古島市立学校選手派遣補助金	宮古島市	
		宮古島市校務支援システム	宮古島市	
		宮古島市教育ICT整備事業	宮古島市	
		宮古島市次世代教育ICT整備事業	宮古島市	

11. 過疎地域自立促進特別事業計画一覧(平成28年度~32年度) (千円)

		覧 (平成28年度~32年度) 		(十円)
自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	過疎地域自立促進特別事 業	劇団かなやらび事業	劇団かな やらび	
		マティダライブ	マティダライブ 実行委員会	
		マティダライブダンス (高校生)	マティダライブ ダンス実行委員 会	
		マティダお笑い劇場	マティダお笑い 劇場実行委員会	
		体育施設耐力度調査委託業務 (総合体育館・上野・下地・城辺)	宮古島市	
		市民球場ブルペン建設工事管理業務委託	宮古島市	
7. 地域文化の振興		文化財管理調査事業	宮古島市	
8. 集落の整備		地域づくり支援事業 ・平良地区地域づくり支援事業 ・城辺地区地域づくり支援事業 ・下地地区地域づくり支援事業 ・上野地区地域づくり支援事業 ・伊良部地区地域づくり支援事業	宮古島市	
9. その他地域の自立 促進に関し必要な事 項		スポーツアイランド事業 全日本トライアスロン宮古島大会	宮古島トラ イアスロン 実行委員会	
		宮古島100kmワイド-マラソン	宮古島100 kmワイドーマ ラソン実行委 員会	
		宮古島フラダンス大会	宮古島フラ ダンス実行 委員会	
		エコアイランドマラソン宮古島大会	エコアイラン ドマラソン宮 古島大会実行 委員会	
		サニツ浜カーニバル	サニツ浜 カーニバル 実行委員会	
		エコアイランド宮古島推進事業	宮古島市	